

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月29日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 ジェーピーエヌ債権回収株式会社

【英訳名】 JPN COLLECTION SERVICE CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓮 田 輝 孝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60 39階

【電話番号】 03(5992)1119(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部担当 菅 沼 利 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60 39階

【電話番号】 03(5992)1119(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部担当 菅 沼 利 康

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (千円)	—	—	3,106,514	4,764,166	5,451,738
経常利益 (千円)	—	—	728,751	869,721	1,060,422
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	419,058	542,289	634,134
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	1,053,022	531,102	1,053,022
発行済株式総数 (株)	—	—	49,364	10,941	24,682
純資産額 (千円)	—	—	3,781,118	1,854,132	3,448,739
総資産額 (千円)	—	—	5,014,444	2,778,769	4,463,675
1株当たり純資産額 (円)	—	—	76,602.89	167,214.38	139,738.25
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	8,489.84	47,312.85	27,796.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5,000	3,500
自己資本比率 (%)	—	—	75.4	66.7	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	603,693	842,367	937,083
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△180,476	△601,422	△359,837
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△87,889	△54,705	980,367
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,840,033	947,092	2,504,706
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	—	368 〔531〕	328 〔546〕	338 〔540〕

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 当社は、第14期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 第13期においては、平成18年7月3日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7 第14期中においては、平成19年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(名)	368 [531]
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、クレディセゾン労働組合のジェーピーエヌ支部として組合活動に従事しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、個人消費の回復基調は限定的なものとどまり、やや力強さに欠ける状況にありますものの、堅調な企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善など、緩やかな景気回復を継続してまいりました。

一方、当社が所属するサービス業界においては、平成19年に入り新たに3社が参入するなど、依然として新規参入が続いております。また、公共改革サービス法に基づく市場化テスト（民間競争入札）の分野においても、テレマーケティング業界等のサービス業界外からの参入により、一段と競争が激化しております。

こうした状況の中、当社は主力とする「小口・無担保」債権の業務代行業業に主眼をおき、クレジットカード会社及び金融機関に加えて、官公庁や公共料金収受等の営業展開を推進し、好調な売上推移を保つことができました。

また、利益面におきましては、原価及び一般販売費の適正なコスト管理、総合的な債権回収力の強化に注力し、生産性の高い業務運営に努めました。

特に、中核事業である業務代行業業において、中長期の延滞債権の増加に対して、体制強化等の適切な対応をおこなった結果、当該債権の回収額の増加及び利益率の向上に結びつけることができました。

その結果、当中間期の売上高は3,106,514千円となり、経常利益728,751千円、中間純利益419,058千円といずれも期首当初の見通しを上回る実績となりました。

各事業別の業績状況は、以下のとおりであります。

①業務代行業業

当社の中核事業である業務代行業業におきましては、従来の主力提携先であるクレジットカード会社及び金融機関に加え、官公庁や電力会社等の分野における営業展開を推進し、8先と契約の締結に至りました。中でも戦略的に営業強化を図っている官公庁につきましては、新たに3先の契約の締結に至りました。

併せて、センターの増床や端末の増設、コレクターへの体系的・継続的な教育を実施することで接客スキルやサービスレベルの維持向上、さらにシステム機器やソフトウェアの強化・開発による高効率・高品質化を行うことで、既存契約先より受託債権量の増加を図ることが出来ました。

これらの結果、業務代行業業の売上高は2,681,857千円となりました。

②リサーチ事業

リサーチ事業においては、業務代行事業同様にクレジットカード会社を初め、サービサー会社やリース会社等、新たに5社と契約の締結に至りました。

既存契約先においても、調査内容の精度向上やネットワークシステムの強化等を図ることで、受託件数の増加やリース物件の検収業務といった、サービス内容の拡大を行うことができました。

これらの結果、リサーチ事業の売上高は246,306千円となりました。

③バックアップサービス事業

バックアップサービス事業においては、上限金利の引下げや貸金業法の改正により、金融債権の証券化ABSにおける格付けにたいする懸念が高まるとともに、オリジネーターの直接金融から間接金融へのニーズのシフトにより、証券化需要は減少するという厳しい環境のなか、リファイナンス案件を中心に、新規で5件（証券化810億円）の受託を行いました。

これらの結果、バックアップサービス事業の売上高は178,349千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における「現金及び現金同等物」の残高は、2,840,033千円で、前事業年度末と比較し335,327千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末における営業活動により得られた資金は603,693千円となりました。これは主に売上債権の増加が101,437千円並びに法人税等の支払により234,678千円を支出いたしましたが、税引前中間純利益を721,458千円を計上したことに加え、減価償却費を171,195千円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末における投資活動の結果、使用した資金は180,476千円となりました。これは主に新規提携によるシステム機器等の取得に27,360千円、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得に98,080千円を使用したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末において財務活動に使用した資金は87,889千円となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、業務代行事業、リサーチ事業部及びバックアップサービス事業の3事業部門から構成されており、生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

売上実績

当中間会計期間における売上実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との対比の記載はしておりません。

事業部門	売上高(千円)	前年同期比(%)
業務代行事業	2,681,857	—
リサーチ事業	246,306	—
バックアップサービス事業	178,349	—
合計	3,106,514	—

(注) 1 主な相手先別の売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	当中間会計期間 自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日	
	売上高(千円)	割合(%)
(株)クレディセゾン	949,430	30.5
(株)セゾンファンデックス	414,942	13.3
出光クレジット(株)	377,140	12.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,364	49,364	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	—
計	49,364	49,364	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月1日	24,682	49,364	—	1,053,022	—	553,022

(注) 平成19年6月1日付で、1株を2株に分割いたしました。

これにより、発行済株式総数は24,682株増加し49,364株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1-1	35,248	71.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,254	6.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	735	1.48
ジェーピーエヌ社員持株会	東京都豊島区東池袋三丁目1-1	653	1.32
深澤 教泰	東京都日野市	400	0.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	360	0.72
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6-1	350	0.70
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	208	0.42
日暮 博昭	千葉県柏市	200	0.40
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	179	0.36
計	—	41,587	84.24

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社3,254株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社735株、資産管理サービス信託銀行株式会社360株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	権利内容に何ら限定のない当社における基準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,360	49,360	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	49,364	—	—
総株主の議決権	—	49,360	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が30株(議決権30個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジェービーエヌ債権回収 株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目 1番1号	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	345,000	327,000	340,000	325,000 ※166,000	212,000	226,000
最低(円)	296,000	276,000	300,000	297,000 ※150,000	155,000	188,000

(注) 1 株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役	—	酒井 敏夫	平成19年6月23日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る本半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は平成19年7月31日付にて、みすず監査法人が辞任、平成19年8月1日付にて、監査法人トーマツが就任し交代しております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産	※1					
1 現金及び預金			927,208		1,069,691	
2 売掛金			826,290		724,852	
3 有価証券			—		1,499,757	
4 買取債権			522		817	
5 前払費用			65,569		24,544	
6 繰延税金資産			110,519		94,671	
7 現先短期貸付金			1,997,497		—	
8 その他			27,487		23,604	
貸倒引当金			△467		△739	
流動資産合計			3,954,628	78.9	3,437,200	77.0
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		161,084		159,619		
減価償却累計額		△77,545	83,539	△69,266	90,352	
(2) 工具器具備品		830,852		820,882		
減価償却累計額		△524,688	306,164	△483,816	337,066	
有形固定資産合計			389,704		427,418	9.6
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			388,743		377,457	
(2) 電話加入権			14,082		14,082	
無形固定資産合計			402,825	8.0	391,539	8.8
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			5,911		7,386	
(2) 繰延税金資産			90,118		83,178	
(3) 長期前払費用			6,489		6,006	
(4) 差入保証金			154,766		110,945	
(5) その他			10,000		—	
投資その他の資産合計			267,285	5.3	207,516	4.6
固定資産合計			1,059,815	21.1	1,026,475	23.0
資産合計			5,014,444	100.0	4,463,675	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		214,612		179,879	
2 未払費用		125,829		114,108	
3 未払法人税等		332,438		248,719	
4 未払消費税等	※2	43,737		49,484	
5 前受金		37,303		35,951	
6 預り金	※1	118,589		71,932	
7 賞与引当金		135,846		117,228	
8 役員賞与引当金		10,799		—	
流動負債合計		1,019,156	20.3	817,304	18.3
II 固定負債					
1 長期前受金		94,557		82,584	
2 退職給付引当金		93,215		88,691	
3 役員退職慰労引当金		26,395		25,694	
4 その他		—		660	
固定負債合計		214,168	4.3	197,630	4.4
負債合計		1,233,325	24.6	1,014,935	22.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,053,022	21.0	1,053,022	23.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		553,022		553,022	
(2) その他資本剰余金		2,499		2,499	
資本剰余金合計		555,522	11.1	555,522	12.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		31,000		31,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		970,000		970,000	
繰越利益剰余金		1,174,138		841,460	
利益剰余金合計		2,175,138	43.4	1,842,460	41.3
4 自己株式		△162	△0.0	△162	△0.0
株主資本合計		3,783,520	75.5	3,450,842	77.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		△2,401	△0.1	△2,102	△0.0
評価・換算差額等合計		△2,401	△0.1	△2,102	△0.0
純資産合計		3,781,118	75.4	3,448,739	77.3
負債純資産合計		5,014,444	100.0	4,463,675	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,106,514	100.0		5,451,738	100.0
II 売上原価	※1		1,998,473	64.3		3,750,976	68.8
売上総利益			1,108,041	35.7		1,700,762	31.2
III 販売費及び一般管理費	※1		380,600	12.3		634,598	11.6
営業利益			727,441	23.4		1,066,163	19.6
IV 営業外収益							
1 有価証券利息		4,640			1,646		
2 受取配当金		11			51		
3 受取家賃		195			390		
4 保険解約返戻金		—			18,567		
5 その他		224	5,071	0.2	461	21,117	0.4
V 営業外費用							
1 株式交付費		3,761			8,604		
2 上場関連費用		—	3,761	0.1	18,254	26,858	0.5
経常利益			728,751	23.5		1,060,422	19.5
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		6	6	0.0	851	851	0.0
VII 特別損失							
固定資産除却損	※2	6,408			17,305		
投資有価証券評価損		891	7,300	0.3	—	17,305	0.3
税引前中間(当期)純利益			721,458	23.2		1,043,968	19.2
法人税、住民税 及び事業税		324,983			403,231		
法人税等調整額		△22,583	302,400	9.7	6,601	409,833	7.6
中間(当期)純利益			419,058	13.5		634,134	11.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年1月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年7月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	繰越利益剰余金		
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年1月31日残高(千円)	31,000	970,000	841,460	1,842,460	△162	3,450,842
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△86,380	△86,380	—	△86,380
中間純利益	—	—	419,058	419,058	—	419,058
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	332,678	332,678	—	332,678
平成19年7月31日残高(千円)	31,000	970,000	1,174,138	2,175,138	△162	3,783,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年1月31日残高(千円)	△2,102	△2,102	3,448,739
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△86,380
中間純利益	—	—	419,058
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△299	△299	△299
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△299	△299	332,378
平成19年7月31日残高(千円)	△2,401	△2,401	3,781,118

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年1月31日残高(千円)	531,102	31,102	2,499	33,602
事業年度中の変動額				
新株の発行(千円)	521,920	521,920	—	521,920
利益処分による剰余金の配当(千円)	—	—	—	—
利益処分による役員賞与(千円)	—	—	—	—
別途積立金の積立(千円)	—	—	—	—
当期純利益(千円)	—	—	—	—
自己株式の取得(千円)	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)(千円)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	521,920	521,920	—	521,920
平成19年1月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年1月31日残高(千円)	23,000	590,000	674,670	1,287,670	—	1,852,375	
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	—	—	—	—	—	1,043,840	
利益処分による剰余金の配当(千円)	8,000	—	△62,705	△54,705	—	△54,705	
利益処分による役員賞与(千円)	—	—	△24,640	△24,640	—	△24,640	
別途積立金の積立(千円)	—	380,000	△380,000	—	—	—	
当期純利益(千円)	—	—	634,134	634,134	—	634,134	
自己株式の取得(千円)	—	—	—	—	△162	△162	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)(千円)	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	8,000	380,000	166,789	554,789	△162	1,598,467	
平成19年1月31日残高(千円)	31,000	970,000	841,460	1,842,460	△162	3,450,842	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	1,757	1,757	1,854,132
事業年度中の変動額			
新株の発行(千円)	—	—	1,043,840
利益処分による剰余金の配当(千円)	—	—	△54,705
利益処分による役員賞与(千円)	—	—	△24,640
別途積立金の積立(千円)	—	—	—
当期純利益(千円)	—	—	634,134
自己株式の取得(千円)	—	—	△162
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)(千円)	△3,859	△3,859	△3,859
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,859	△3,859	1,594,607
平成19年1月31日残高(千円)	△2,102	△2,102	3,448,739

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益		721,458	1,043,968
2 減価償却費		171,195	381,958
3 貸倒引当金の増減額		△272	△1,381
4 賞与引当金の増減額		18,617	3,440
5 役員賞与引当金の増減額		10,799	—
6 退職給付引当金の増減額		4,523	30,413
7 役員退職慰労引当金の増減額		701	△22,977
8 受取利息及び受取配当金		△4,652	△1,698
9 保険解約返戻金		—	△18,567
10 株式交付費		3,761	8,604
11 固定資産除却損		6,408	17,305
12 投資有価証券評価損		891	—
13 売上債権の増減額(△増加)		△101,437	△139,132
14 役員賞与の支払額		—	△24,640
15 その他		1,737	19,156
小 計		833,731	1,296,449
16 利息及び配当金の受取額		4,640	1,698
17 法人税等の支払額		△234,678	△361,064
営業活動によるキャッシュ・フロー		603,693	937,083
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△27,360	△225,368
2 無形固定資産の取得による支出		△98,080	△144,274
3 投資有価証券の取得による支出		△176	△380
4 投資有価証券の売却による収入		200	—
5 差入保証金の差入による支出		△44,415	△3,130
6 差入保証金の解約による収入		594	1,457
7 役員保険解約による収入		—	18,788
8 その他		△11,238	△6,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		△180,476	△359,837

		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得に関する支出		—	△162
2 配当金の支払額		△85,638	△54,705
3 株式発行による収入		—	1,035,235
4 株式分割に係る株式交付費		△2,251	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△87,889	980,367
IV 現金及び現金同等物の増加額		335,327	1,557,613
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,504,706	947,092
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	2,840,033	2,504,706

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)</p>
	<p>(役員賞与の会計処理の変更)</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により利益剰余金の減少として会計処理しておりましたが当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用し、当事業年度中に確定した役員賞与を未払金に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、20,680千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,448,739千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
<p>※1 債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法) 規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則は、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが、禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当中間会計期間末における分別管理に係わる残高は84,671千円となっております。</p>	<p>※1 債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法) 規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則は、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが、禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当事業年度末における分別管理に係わる残高は64,742千円となっております。</p>
<p>※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のう え、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)												
<p>※1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">69,049千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">101,390千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">754千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	69,049千円	無形固定資産	101,390千円	投資その他の資産	754千円	<p>※1 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">189,342千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">191,691千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">924千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	189,342千円	無形固定資産	191,691千円	投資その他の資産	924千円
有形固定資産	69,049千円												
無形固定資産	101,390千円												
投資その他の資産	754千円												
有形固定資産	189,342千円												
無形固定資産	191,691千円												
投資その他の資産	924千円												
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">270千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,638千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,408千円</td> </tr> </table>	建物	270千円	工具器具備品	1,500千円	ソフトウェア	4,638千円	計	6,408千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,305千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	17,305千円		
建物	270千円												
工具器具備品	1,500千円												
ソフトウェア	4,638千円												
計	6,408千円												
ソフトウェア	17,305千円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	24,682	24,682	——	49,364

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 24,682株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2	2	——	4

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月15日 取締役会	普通株式	86,380	3,500	平成19年1月31日	平成19年4月26日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当 3,000円

記念配当 500円

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,941	13,741	——	24,682

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,941株

新株発行による増加 2,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	——	2	——	2

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得 2株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月28日 定時株主総会	普通株式	54,705	5,000	平成18年1月31日	平成18年4月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,380	3,500	平成19年1月31日	平成19年4月26日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当 3,000円

記念配当 500円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
※ 現金及び現金同等物の当中間会計期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 7月 31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 1月 31日現在)
現金及び預金 927,208千円	現金及び預金 1,069,691千円
現先短期貸付金 1,997,497千円	有価証券 1,499,757千円
計 2,924,705千円	計 2,569,448千円
分別管理預金 △84,671千円	分別管理預金 △64,742千円
現金及び現金同等物 2,840,033千円	現金及び現金同等物 2,504,706千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>17,139</td> <td>14,845</td> <td>2,294</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,128</td> <td>977</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,268</td> <td>15,823</td> <td>2,444</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)	工具器具 備品	17,139	14,845	2,294	ソフト ウェア	1,128	977	150	合計	18,268	15,823	2,444	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>17,139</td> <td>13,131</td> <td>4,008</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,128</td> <td>864</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,268</td> <td>13,996</td> <td>4,271</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 備品	17,139	13,131	4,008	ソフト ウェア	1,128	864	263	合計	18,268	13,996	4,271
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具 備品	17,139	14,845	2,294																														
ソフト ウェア	1,128	977	150																														
合計	18,268	15,823	2,444																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具 備品	17,139	13,131	4,008																														
ソフト ウェア	1,128	864	263																														
合計	18,268	13,996	4,271																														
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 2,650千円	1年以内 3,908千円																																
1年超 — 千円	1年超 676千円																																
合計 2,650千円	合計 4,585千円																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 1,005千円	支払リース料 4,020千円																																
減価償却費相当額 913千円	減価償却費相当額 3,653千円																																
支払利息相当額 32千円	支払利息相当額 262千円																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成19年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	10,027	5,911	△4,116
合計	10,027	5,911	△4,116

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損891千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	10,732	7,186	△3,545
② 債券 国債・地方債	1,499,745	1,499,757	12
合計	1,510,477	1,506,944	△3,532

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額	76,602円89銭	139,738円25銭
1株当たり中間(当期)純利益	8,489円84銭	27,796円28銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成19年6月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ないました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 69,869円12銭</p> <p>1株当たり当期純利益 13,898円14銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年7月3日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ないました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 83,607円19銭</p> <p>1株当たり当期純利益 23,656円43銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,781,118	3,448,739
普通株式に帰属しない純資産額(千円)	———	———
普通株式に係る純資産額(千円)	3,781,118	3,448,739
普通株式の発行済株式数(株)	49,364	24,682
普通株式の自己株式数(株)	4	2
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,360	24,680

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益(千円)	419,058	634,134
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	419,058	634,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	49,360	22,813

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)平成19年4月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月26日

ジェーピーエヌ債権回収株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェーピーエヌ債権回収株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジェーピーエヌ債権回収株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。